

【お願いとお知らせ】

・ お子さんのお迎えについて

保育園の送迎は基本的に保護者の方をお願いしています。やむをえない事情の時は子どもの安全（交通事情、不審者など）を確保するため、以下のようになっています。

乳児（0～2歳児）・・・保護者の方のみ（基本的に高校生を除く18歳以上の方）

幼児（3～5歳児）・・・高校生以上の方

・ 保育園は子ども子育て支援法に基づき、保育の必要量に応じた保育を行います。保育の必要性の事由は下記のとおりとなっております、保育の必要性のある方が利用することが出来ます。

①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害 ④同居親族の介護等 ⑤災害 ⑥求職活動 ⑦就学

⑧虐待・DV ⑨育児休業 ⑩その他区が認める場合

買い物や、兄弟の習い事、兄弟の行事などは保育の必要性には該当しないと判断しております。ご家庭でお過ごしいただくようお願いいたします。

・ 3月の園だよりでお知らせしましたが、第1回保護者会を予定しております。開催日時・場所は別紙にてお知らせしたとおりです。ぜひご出席ください。

・ 園だよりは前月末日に、クラスだよりは当月初めに発行いたします。月の計画・ねらいを掲載しますので、必ず目を通していただくようお願いいたします。（特にクラスだよりは、準備していただく物や集合時間などが掲載されることがあります。）

○苦情解決のシステムについて

北野保育園では、保護者の皆様と一緒に子どもたちの健やかな成長を支援できるよう『共育ち』を心がけ保育にあたっております。そのためには保護者の皆様とより良い関係づくりを大切に考えておりますが、時として少しの擦れ違いやコミュニケーション不足から、保護者の皆様に不快な思いや疑問に思うようなこともあるかもしれません。そのような関係にならないように、登降園時、連絡ノートなどでご意見をいただき、園内にはご意見箱を設置し、また、地域の方（第三者）に意見を聞いていただく制度も設けています。何かありましたらお気軽にお声をかけていただきますようよろしくお願いいたします。

（苦情解決第三者委員）

第三者委員徳丸親和会会長 会田 藤治（あいだ とうじ）

マイライフ徳丸施設長 高麗 正道（こうま まさみち）

